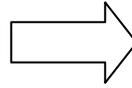


現行の児童手当と民主党の子ども手当の比較

現行の児童手当



民主党の子ども手当

目的

「家庭における生活の安定に寄与」「次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上」

現行法では、いくつかの目的が混在しており、何のための法律かわかりません。

「次代の社会を担う子どもの成長及び発達」

対象

0歳から
小学校修了までの児童

子どもの育ちをしっかりと応援していきます。

0歳から
中学校修了までの子ども

所得制限

4人世帯(夫婦2人児童2人)
収入ベース
被用者 860万円未満
非被用者 780万円未満

保護者の所得にかかわらず、安心して子どもが育っていくことが必要です。

所得制限をなくし、
すべての子どもに支給

手当の額

[0～3歳未満]
月額10,000円

[3歳～小学校修了]
第1子、第2子 月額 5,000円
第3子以降 月額10,000円

[中学生]
なし

現行制度は年齢や出生順位により金額が異なります。

[0歳～中学校修了]
月額26,000円

一人ひとりの子どもに着目。出生順位にかかわらず皆同額の手当額にし、金額も充実させます。

認定

公務員以外 市町村長
公務員 所属長

子どもの監督・保護の実態について、身近な市町村において一律に見極めることができるようになります。

市町村長

費用負担

自営業、サラリーマン、公務員といった保護者の職業や子どもの年齢によって、費用負担はバラバラであり、複雑。

社会全体で子どもの育ちを支えます。

全額国庫負担